

平成 30 年 4 月 24 日

株 主 各 位

京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町 585 番地  
不二電機工業株式会社  
代表取締役社長 八木 達史

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、平成 30 年 4 月 24 日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議いたしましたので、会社法第 201 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき公告いたします。

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 当社普通株式 11,300 株  |
| 2. 処分方法              | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法  |
| 3. 処分価額              | 1 株につき金 1,376 円  |
| 4. 処分価額の総額           | 15,548,800 円   |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 平成 30 年 4 月 24 日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社取締役 6 名（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に付与される当社に対する金銭報酬債権金 15,548,800 円を現物出資の目的とする。 |
| 6. 出資の目的とする財産の給付期日   | 平成 30 年 5 月 10 日   |

以上